

会 議 録 ( 1 )

会 議 の 名 称	令和7年度第6回入間市上下水道審議会
開 催 日 時	令和7年12月19日(金) 午後3時00分開会・午後5時00分閉会
開 催 場 所	市役所本庁舎 5階 全員協議会議室
議 長 氏 名	入間市上下水道審議会 会長 相葉 学
出席委員(者)氏名	岸本 貴志、池上 公子、奥富 茂生、近藤 孝夫 田中 三郎、佐伯 進、長澤 典子、宮寺 弘隆 市原 義道、久保田 清美、相葉 学、青山 友子
欠席委員(者)氏名	福島 和弘、福島 信久
説明者の職氏名	3 議題 (ア)・(イ) 上下水道部参事兼上下水道経営課長 藤田 拓也
会 議 次 第 (公開・非公開の別)	1 開 会 2 会長挨拶 3 議題 (1) (ア) 令和6年度入間市水道事業会計の決算について (イ) 令和6年度入間市下水道事業会計の決算について (ウ) 上下水道ビジョンについて (2) その他 4 閉 会
非 公 開 理 由	—
傍 聴 者 数	1人
配 布 資 料	・令和7年度第6回入間市上下水道審議会会議次第 ・資料1 令和6年度入間市水道事業会計決算について ・資料2 入間市新水道ビジョン進捗管理評価シート ・資料3 令和6年度入間市下水道事業会計決算について ・資料4 入間市下水道事業中長期経営計画 進捗管理シート ・資料5 上下水道ビジョンについて

	・ 席次表
事務局職員職氏名	<p>上下水道部 石原上下水道部長、藤田上下水道部次長</p> <p>上下水道経営課 山崎副主幹、田島副主幹、松尾主査、小野寺主事補</p> <p>水道施設課 内沼課長、野口主幹、山田主幹、細野主査</p> <p>下水道施設課 高野課長、熊倉主幹、佐々木主幹、田中副主幹、高田副主幹</p>
会議録作成方法	要点筆記

## 会 議 録 ( 2 )

### 議 事 の 概 要 ( 経 過 ) ・ 決 定 事 項

#### ○審議会の公開

審議会の内容は、原則公開とすることについて承認された。

#### ○審議会の会議録への署名

会議録に署名する委員については、久保田 清美委員が指名された。

#### ○議題

- (1) (ア) 令和6年度入間市水道事業会計の決算について
- (イ) 令和6年度入間市下水道事業会計の決算について
- (ウ) 上下水道ビジョンについて
- (2) その他

- ・ 報告以外で審議委員から意見があったため、下記のとおり記載する。

会 議 録 ( 3 )

発 言 者	発 言 内 容
会 長	<p>(開会の挨拶)</p> <p>○議題 ( 1 )</p> <p>(ア) 令和 6 年度入間市水道事業会計の決算について</p> <p>資料 1 令和 6 年度入間市水道事業会計決算 (説明者：松尾主査)</p> <p>資料 2 入間市新水道ビジョン進捗管理評価シート (説明者：藤田次長)</p>
会 長	<p>令和 6 年度決算と進捗管理評価シートについて、ご意見、ご質問がありましたら一問一答で質疑応答をお願いします。</p>
A 委 員	<p>工事の遅れにより 1,953m を令和 6 年度へ繰り越すとの説明がありましたが、下段の表では令和 7 年度へ繰り越しと記載されています。</p>
藤 田 次 長	<p>令和 7 年度の言い間違いです。失礼いたしました。</p>
A 委 員	<p>了解しました。</p>
B 委 員	<p>質問が 3 つあります。まず、資料 1 の趣旨について確認したい点があります。</p> <p>上段の「2. 収益的収入及び支出」の表を見ると、前年度と比較して収入は減少し、支出は増加しており、全体としてマイナスになるように見受けられます。一方、下段の説明では「税抜きにするとプラスとなった」と記載されており、この点について違和感があります。このような</p>

発 言 者	発 言 内 容
松 尾 主 査	<p>結果となっている理由について教えてください。</p> <p>水道事業収益 31 億円から水道事業費用を差し引いて当期純利益を算出しますが、収益・費用はいずれも税込金額で計上されています。このため、当期純利益を求めるにあたっては、差引後の金額から消費税を除外し、税抜金額に換算する必要があります。その結果、税抜きでの当期純利益は 2 億 2,235 万 8,770 円となります。</p>
B 委 員	<p>税込みベースではマイナスとなっていますが、税抜きベースではプラスとなっており、この点には何らかの理由があるように感じます。</p>
松 尾 主 査	<p>そのご質問につきましては確認が必要なため、先に 2 点目のご質問をお願いしてもよろしいでしょうか。</p>
会 長	<p>2 点目の質問をお願いします。</p>
B 委 員	<p>資料 2 の冒頭ページにある表の最上段、「自己水」についてです。説明では自己水の望ましい割合は 20%とのことですが、実績では 23.3%を占めています。以前の説明によると、自己水は県水よりも単価が高く、自己水の割合が増加すると財政負担が増大するため、この評価のままでいいのか疑問に感じました。これらの点を踏まえ、自己水の割合が 23.3%となっている現状について、評価として問題ないか確認させてください。</p>
藤 田 次 長	<p>県水については年間契約により購入量（受水量）が定められているのですが、昨年度は工場の需要量が増加し、その分は自己水を増量することで対応せざるを得ない状況でした。確かに、自己水からの供給は県水</p>

発 言 者	発 言 内 容
B 委 員  藤 田 次 長	<p>と比較して費用が高くなりますが、その分は工場への給水による収益として回収することができます。需要量の増加分については自己水で調整する以外に方法がなく、結果としてこのような対応となりました。</p> <p>よく理解できました。つまり、収入計画が重要ということですね。需要量の増加分も踏まえて県水からの受水計画をあらかじめ立てておかないと、令和 6 年度のように自己水で対応することになり、その結果、費用がやや増加することになるのですね。</p> <p>おっしゃるとおりです。</p>
B 委 員	<p>3 点目の質問です。資料 2 の表に示されている指標のうち、2 点目と 4 点目について、特に 2 点目の「適正な管理」や「適切な指導」といった表現に対し、実績が「周知しました」「促しています」といった記述にとどまっている点が気になりました。これでは、第三者が見た際に、その評価が良いのか悪いのか判断が難しいのではないのでしょうか。今年度はこのままで良いとして、今後は定量的・定数的に評価できるようにご検討いただけないのでしょうか。例えば、今回のような目標を設定する場合でも、「対象者〇名に対し、〇名に指導を実施した」といった具体的な数字を示すことで、より明確に伝わるかと思います。今後の検討をお願いいたします。</p>
藤 田 次 長	<p>当時のビジョンでは、ご指摘をいただいたような視点で指標を作成しておりませんでした。今回の策定に際しては、いただいたご意見を参考に、より分かりやすく、評価しやすい指標を選定したいと思います。貴重なご意見、誠にありがとうございました。</p>

発 言 者	発 言 内 容
会 長	<p>その他にご質問、ご意見のある方はいらっしゃいますか。</p>
C 委 員	<p>B 委員の質問について補足説明をいたします。</p> <p>入間市では、需要量の増加に対して自己水で対応されたとのことですが、事前に埼玉県営水道へご相談いただき、浄水場に余裕がある場合には、追加の受水ができる可能性があります。一方、受水団体から県営水道への月別の申込み水量は年度当初に申請されており、県営水道ではこれを前提に、各浄水場の更新工事や修繕工事を計画的に実施しています。このため、急な需要増加が生じた入間市では、自己水で対応せざるを得なかったものと推察されます。ただし、県営水道の用水供給においては、状況によっては水量の増減や追加申込みなどに柔軟に対応できる場合もありますので、補足として申し添えます。</p> <p>また、B 委員の意見と同じく、この評価シートでは何が良くて何が悪いのかが分かりにくいと感じました。コンサルタントが作成する資料のように、例えば「ニコちゃんマーク」などで視覚的に示されていると、一目で状況を把握しやすいかと思います。また、先ほど口頭で所沢市など近隣の状況について説明されましたが、当日の配布資料として、グラフなどを活用して提示していただけると、より分かりやすくなると思います。</p>
藤 田 次 長	<p>大変参考になりました。もう一点、B 委員からの県水と自己水の割合に関するご質問について、背景をご説明させていただきます。令和 6 年度はうどん・そば工場が稼働を開始した年であり、それ以前の実績値がなかったため、どの程度の水量を供給すべきか手探りの状態でした。その結果、このような状況になったという点をご理解いただければ幸いです。</p>

発 言 者	発 言 内 容
<p>会 長</p> <p>松 尾 主 査</p>	<p>県営水道で余裕があれば、そちらから供給できる可能性があるとのことですので、できる限りコミュニケーションを図っていただければと思います。</p> <p>先ほどのB委員のご質問にお答えいたします。</p> <p>資料1の冒頭ページに記載している水道事業費用には、令和6年度に税務署へ納付する消費税額が含まれています。このため、税抜きで計算する際には、この費用から消費税納付額を差し引くこととなり、結果として費用が大きく減少し、収支がプラスとなっています。</p> <p>一方、令和5年度については消費税の還付を受けていたため、令和6年度とは税務上の取扱いが異なります。この違いにより、税込み表示で比較すると事業費用が増加しているように見えますが、消費税を除いて税抜きで整理すると、本業の収支は改善しており、純利益は増加という状況となっています。</p> <p>なお、消費税については、水道事業者が、水道水の製造に伴って業者へ支払う際に負担した消費税と、市民への料金請求時に受け取る消費税との差額を、税務署へ納付する仕組みとなっています。これは、水道事業者が仕入れ時と供給時の双方で消費税を二重に負担することを防ぐためであり、その差額を申告・納付することになります。</p> <p>そのため、決算においては消費税の還付が生じる場合と納付が生じる場合がありますが、いずれとなるかは決算時点で確定します。税込みで計算した場合には、こうした消費税の差額の影響が反映されてしまうため、当期純利益を正しく把握することができません。このため、当期純利益は税抜きで算出することとされています。現在の資料は税込み表示となっていますが、税抜きに換算することで、消費税の納付・還付の影響を受けない、純粋な利益を示すことができます。</p>

発 言 者	発 言 内 容
B 委 員	お話は分かりました。その説明を資料に書き加えていただければ分かりやすいかと思います。
松 尾 主 査	承知いたしました。ご指摘を踏まえ検討させていただきます。貴重なご指摘、ありがとうございます。
会 長	その他にご意見、ご質問はありますか。
D 委 員	内部留保の関係で確認させてください。資料 1 の p.2 に記載されている資本的支出の工事費 8 億円が仮にゼロになった場合、この 8 億円は内部留保になると捉えて良いのでしょうか。
松 尾 主 査	ご質問は「資本的収入及び資本的支出」の収入から支出を差し引いた差額についてでしょうか。「内部留保」という用語は、ビジョンでの内部留保ではなく、資本的収入と資本的支出の差額を指すものとして理解してよろしいでしょうか。
D 委 員	はい。
松 尾 主 査	承知しました。工事費が発生しなかった場合には、内部留保を使うことはございません。仮に工事費が全額計上されなかった場合であっても、工事請負費は発生するため、収入から支出を差し引いた結果、収支は若干の赤字となり、不足分は内部留保から補てんすることになります。一方、収入から支出を差し引いた結果が黒字となる場合には、内部留保を取り崩す必要はありません。なお、内部留保を増加させるためには、当期純利益を計上することが一般的です。

発 言 者	発 言 内 容
D 委 員	<p>分かりました。</p> <p>○議題（１）</p> <p>（イ） 令和６年度入間市下水道事業会計決算について</p> <p>資料３ 令和６年度入間市下水道事業会計決算 （説明者：田島副主幹）</p> <p>資料４ 入間市下水道事業中長期経営計画 進捗管理シート （説明者：藤田次長）</p>
会 長	<p>ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、一問一答でお願いします。</p>
B 委 員	<p>有収率について確認させてください。令和６年度の有収率は90.9%と、やや低下したとのことですが、その理由として、資料４のp.1下段に、降雨量が多かったことが挙げられています。この有収率は「汚水処理水量」を分母、「有収水量」を分子として算出されていますが、雨水が污水管に流入しているということでしょうか。</p>
会 長	<p>事務局から回答をお願いします。</p>
高 野 課 長	<p>下水道施設課の高野と申します。有収率が低下した理由としては、台風や集中豪雨の影響が挙げられます。これらの降雨により、通常は汚水のみが流れる管渠に、ひび割れや継ぎ目などから地下水が浸入する場合があります。その結果、処理する水量（汚水処理水量）は増加しますが、料金をいただく対象となる水量（有収水量）は増えず、有収率が低下するという状況でございます。</p>

発 言 者	発 言 内 容
B 委 員	<p>お話は理解しましたが、心配になりました。雨水が汚水に入り込んでしまうということは、管に多くの穴が開いているのではないかという懸念を抱きましたが、その点は大丈夫なのでしょうか。</p>
高 野 課 長	<p>今後の料金改定によって財源を確保して、管路の重点的な調査を進めてまいります。その中で、緊急度の高い老朽管については、管更生や布設替えといった対策を講じ、雨水の浸入を抑制してまいります。管路の総延長が非常に長いため、全てを一度に行うのは困難ですが、重点的に対応を図ることで、雨水浸入量を減らしていきたいと考えております。</p>
藤 田 次 長	<p>雨水管を誤って汚水管に接続するという誤接続も原因の一つとして考えられます。現状では把握しきれませんが、先ほど説明したカメラ調査などを通じて「ここに繋がっているはずがない」という箇所を発見し、適正に処理していきます。この点についても併せてご理解いただければと存じます。</p>
B 委 員	<p>処理水量の状況から、雨水が流入していることは確かであり、その原因については、今後さまざまな調査を通じて究明し、適切な措置を講じていくものと理解しました。</p> <p>○議題（１）</p> <p>（ウ） 上下水道ビジョンについて</p> <p>（説明者：日水コン 辻）</p> <p>（説明者：日水コン 福永）</p>
山 崎 副 主 幹	<p>p.17 をご覧ください。前々回の審議会で一度お示しし、今回改めてご提示している基本理念の候補が 4 案ございます。暫定的なご意見で結構</p>

発 言 者	発 言 内 容
E 委 員	<p>ですので、現時点でのお考えとして、1番から4番の候補のうち、どれがよいか、またはそのご意向についてお聞かせいただければと思います。</p> <p>基本理念に盛り込む事項について、AI アシスタントで調べてみました。4項目に絞り込む前に、盛り込む事項の候補を皆さんに周知してから決めた方がよいのではないかと思います。</p>
山 崎 副 主 幹	<p>基本理念に盛り込む項目を先に提示するということでしょうか。</p>
E 委 員	<p>「基本理念に盛り込む主要素は以下のとおりです」という情報を AI が提示しています。現在の時代背景を踏まえると、AI 等を活用して整理した資料を事前に配布していただくことで、委員の理解が深まり、より良いものができるのではないかと考えます。</p>
山 崎 副 主 幹	<p>それでは、基本理念に盛り込む要素については、後日、メール等により委員の皆様にお知らせします。次回の審議会において、委員の皆様のご意向を伺いたいと考えていますので、その際にご判断いただければと思います。</p>
E 委 員	<p>AI が整理した内容では、基本理念に盛り込むべき要素として、「安全・安心」「安定」「強靱」「持続可能性」「環境共生」「効率性」などが挙げられていました。一方、現在資料として示されている内容を拝見すると、これらの観点が十分に反映されていないように感じられたため、その点について意見を述べました。</p>
山 崎 副 主 幹	<p>それでは、そのように対応させていただき、ご意見の確認については、次回以降の審議会で行うこととします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
B 委 員	<p>p.18 の基本理念のところ「上下水道を取り巻く時代の転換点」とありますが、ここで示している転換点とは、これまで上水道のみを対象としていたものを、下水道も含めたことを指しているのか、それ以外の意味合いも含まれているのかを確認させてください。その内容によっては、どの理念が適切かという判断も変わってくるのではないのでしょうか。</p>
山 崎 副 主 幹	<p>転換点については、国の方針等も踏まえて。新水道ビジョンや新下水道ビジョンの内容も踏まえる必要があると認識しています。</p>
B 委 員	<p>国の方針が示されていることは承知していますが、p.18 の基本理念に記載されている「転換点」とは、具体的に何を指しているのかを確認したいです。その内容を踏まえた上で、どの基本理念が適切かという判断も変わってくると思います。先ほどの AI に関する話も含め、判断の材料となる情報をご提示いただきたいです。</p>
山 崎 副 主 幹	<p>資料の p.3 に記載されているとおり、これまでには水の供給量が増加することを前提に計画が立てられてきましたが、今後は供給量が減少していくことを前提に考えていくことを転換点と表現しています。</p>
B 委 員	<p>転換点については、すでに現行の水道ビジョンにおいても考慮した上で策定されていると理解しています。そのため「上下水道を取り巻く時代の転換点」とは、上下水道が連携してビジョンを策定するようになったことを指しているのではないのでしょうか。つまり、基本理念を決定する際には、下水道も含めて検討することを「転換点」として意識すればよい、という理解かと思いました。</p>

発 言 者	発 言 内 容
山 崎 副 主 幹	<p>前回と今回の違いとしては、ご認識のとおりです。</p>
B 委 員	<p>それでは、AI によって整理した情報を共有いただいた後に判断したい と思います。</p>
D 委 員	<p>p.14の「水道の流れ」について、平成24年度に策定された新水道ビジ ョンは、所管が国土交通省ではなく厚生労働省のため、修正の必要があ ります。</p> <p>「ビジョン」という考え方は、平成16年度に厚生労働省が水道分野の 将来像として示した「水道ビジョン」に端を発しています。その後、下 水道分野においても「下水道ビジョン」として、同様の考え方が展開さ れてきました。これまで、国土交通省や厚生労働省が主に技術面を中心 に先導してきましたが、新下水道ビジョンでは、経営面の重要性も強調 され、技術と経営を「両輪」として進める考え方が示されています。実 際、下水道事業においても公営企業法の適用が進み、経営の視点が不可 欠なものとなっています。</p> <p>一方で、今回策定する上下水道ビジョンが、既に策定や更新が求めら れている経営戦略と、どのような関係にあるのかについては、資料の説 明からはやや分かりにくいと感じました。経営戦略については、平成28 年度に総務省から策定要請が出され、現在では策定率が98.3%を超えて おり、更新も求められています。また、これに対応しない場合にはペナ ルティが生じる仕組みとなっています。こうした点を明確に説明した上 で、上下水道の連携につなげていく必要があると考えます。</p> <p>この資料全体について、水道ビジョンに引きずられている印象を受け ました。国の新水道ビジョンでは「安全・強靱・持続」を柱としていま すが、水道と下水道では、会計制度や制度設計そのものが異なります。</p>

発 言 者	発 言 内 容
<p>会 長</p> <p>山 崎 副 主 幹</p>	<p>また、「飲み水の安全」という観点では下水道には当てはまらないことから、下水道を水道と同様に「安全・強靱・持続」という枠組みに当てはめることには、無理があるのではないかと感じています。</p> <p>一方、国の新下水道ビジョンでは、「循環型社会」という、水道とは異なるキーワードが示されており、視点も大きく異なっています。このことから、入間市が今回示している資料については、内容がより具体的に整理・決定された後でなければ、基本理念を定めることは難しいのではないかと感じました。</p> <p>また、基本理念は、市長をはじめとする市のトップが、「上下水道をどのようにしていきたいのか」という方向性を示すものであり、必ずしも審議会で決定する性格のものではないのではないかと、というのが個人的な考えです。</p> <p>本日の説明では、基本理念を決定することを前提とした進行が示されましたが、その点については、やや乱暴ではないかと感じました。特に、p.20 に示されている「5-1【安全】」については、下水道に関する施策が全く盛り込まれていません。昨日も、国土交通省は八潮市の事故を受けて審議会を開催しており、新たな情報が示されています。下水道分野においても、「安全」に関する点検方法などの最新の情報が示されている中で、現時点で推進する施策を決定することは乱暴ではないかと考え、この点について意見を述べさせていただきました。</p> <p>ありがとうございました。事務局からご意見はありますか。</p> <p>最新の国の動向については、事務局としても注視しており、必要に応じて見直すべき点は見直していきます。今後も最新情報を反映しながら検討を進めていきたいと考えています。また、基本理念につきましては、施策の方向性がある程度、見えてきた段階で、改めて整理した上で</p>

発 言 者	発 言 内 容
F 委 員	<p>お示ししたいと考えています。</p> <p>C 委員からのご意見に関連して、確認したい点があります。これまで下水道ビジョンは策定されておらず、今回、水道の改定に併せて上下水道ビジョンを策定することのようですが、経営戦略については、引き続き、国の補助金等を受けるためにも、ビジョンの下で別途策定が必要になる計画であると認識しています。審議会に諮るかどうかは別として、経営戦略については別途策定する予定であるという理解でよいのかを確認したいと思います。</p> <p>また、下水道の立場から発言していますが、「安全・強靱・持続」という区分の中で、特に安全の位置付けについて意見があります。1月28日に発生した八潮市での事故を受け、下水道分野では安全をどのように確保していくかが最優先の課題となっています。国においても、国土強靱化の取組が進められており、下水道に限らず、さまざまなインフラを対象に、今後5年間で約20兆円を投入し、安心・安全を確保する方針が示されています。こうした状況を踏まえると、今回示されている素案における「安全」の項目が、水道水に限定されている点は違和感があります。岸本委員からのご意見も参考にしながら、今後の資料作成や整理に反映していただければと思います。</p>
G 委 員	<p>私もC委員、F委員のご意見に賛成です。上下水道ビジョンを策定するにあたり、国の新水道ビジョンで示されている「安全・強靱・持続」の3つの観点については、水道だけでなく、下水道の視点も十分に加味する必要があると考えており、その点については、再考していただきたいと思います。また、基本理念について、p.17に「上下水道関係者が共有すべき理念を示す」と記載されていますが、この表現には違和感があります。基本理念は、上下水道関係者だけで共有すればよいものなのか、</p>

発 言 者	発 言 内 容
藤 田 次 長	<p>その点についても確認が必要ではないでしょうか。</p> <p>本日は貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございました。本日いただいた皆さまからのご意見につきましては、次回の資料作成に反映させていただきます。次回の会議は、3月下旬頃の開催を予定しており、その際には来年度の予定についても併せてご提示いたします。</p> <p>上下水道ビジョンにつきましては、料金改定とは異なり、市民の皆さまからのパブリックコメントを募集する予定です。審議会でのご意見に加え、広く市民の皆さまから寄せられたご意見も踏まえたうえで、修正した資料を改めてご提示いたします。その内容についてご承認をいただけましたら、会長と副会長から答申を行う運びとなります。具体的な内容やスケジュールにつきましては、次回の会議にて詳しくご説明いたします。</p>
日 水 コ ン	<p>下水道の内容について補足させていただきます。「安全・強靱・持続」というキャッチフレーズのうち、下水道事業における「安全」は、水道ビジョンにおける飲み水の安全とは性格が異なります。また、入間市には下水処理場がないことから、「安全」の項目には下水道に関する具体的な施策は盛り込んでおりません。</p> <p>一方、先ほどご指摘のありました八潮市の事故を踏まえた維持管理に関する内容につきましては、「強靱」の項目に位置付けています。現在、上下水道一体での耐震化計画が進行中であり、前回の審議会でご説明したストックマネジメントに基づく改築計画や、施設課が策定している施設管理計画を踏まえ、下水道施設の耐震化及び老朽化対策に関する施策を「強靱」の項目に盛り込んでおります。</p> <p>また、「持続」の項目には、マネジメントに関する内容を記載しています。このように、下水道事業においても「安全・強靱・持続」の各項</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>目にそれぞれ施策を整理した上で、水道事業と共通して取り組む施策については一体的に実施し、下水道単独で実施する施策、水道単独で実施する施策については、それぞれ目標を設定した上で推進する構成としています。</p> <p>本日いただいたご意見を踏まえ、改めて見直しを行ってまいりたいと考えております。</p>
B 委 員	<p>この図で、強靱の目標に「水道」と書いてありますが「上下水道」の誤りでしょうか。</p>
日 水 コ ン	<p>ご指摘のとおりです。</p>
山 崎 副 主 幹	<p>修正いたします。</p>
F 委 員	<p>ご説明いただいた内容については、資料を一週間前に受領した時点から気になっていました。現行の資料では、「強靱」という表現が、災害に強いこと、災害による被害を最小限に抑え、迅速に復旧できることなど、通常の意味合いというよりも、災害対応に特化したものとして読み取れます。一方で、通常時における運営や管理といった観点での「強靱」については、ストックマネジメントなども含まれるとのご説明でしたが、その点が資料からは十分に読み取れないと感じました。そのため、下水道については安全面の取組を行わないのではないか、という受け取り方もできてしまう構成になっているように思います。こうした点も踏まえ、表現について改めてご検討いただきたいと思います。</p>
日 水 コ ン	<p>現状のキャッチフレーズは非常時の災害対応に重きを置いた表現となっているため、この点については見直しを行います。常時と非常時の両</p>

発 言 者	発 言 内 容
C 委 員	<p>面を含めた「強靱」の考え方が分かるよう、理想像や目標を改めて整理した上で、再度提示いたします。</p> <p>新水道ビジョンにおける「安全」の概念は、水質検査や飲料水に重点が置かれているため、その影響を強く受けていると思います。上下水道で連携して取り組むことになったのに、新水道ビジョンに準拠して記載すると「安全」の範囲が飲料水に限定されてしまいます。飲料水の他に通常の安全対策もありますので、その点を再考する必要があるでしょう。</p>
E 委 員	<p>「安全・安心」の内容について、AI アシスタントによると「安定した水供給」や「適切な汚水処理による公衆衛生の確保」といった表現が示されています。まずは、こうした記載内容を事前に共有した上で、検討を進めていければよいと思います。他の項目についても非常に詳細な内容が示されていますので、一度、事務局と委員とで確認しながら整理していく必要があるのではないかと考え、意見として述べさせていただきました。</p>
会 長	<p>事務局の方、よろしいですか。</p>
山 崎 副 主 幹	<p>ありがとうございます。ご指摘の方向で進めさせていただきます。</p>
会 長	<p>次回の資料については、十分に吟味した上で提出していただき、できるだけ早めに、審議会の前に皆さんが目を通せるよう資料を共有していただきたいと思います。それでは、議題（1）はここまでとさせていただきます。続きまして、議題（2）について事務局よりお願いします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
山 崎 副 主 幹	<p>○議題（２）その他</p> <p>          次回の審議会は３月を予定しております。詳しい日程は決まっておりますが、候補としては３月２３日を考えておりますが、正式に決まり次第、開催通知をお送りいたします。</p>
山 崎 副 主 幹	<p>          冒頭で会長からお話のありましたとおり、１１月６日に会長から市長へ答申を提出していただきました。その件につきまして、石原部長よりご挨拶があります。石原部長、よろしくお願いいたします。</p>
石 原 部 長	<p>          上下水道部長の石原です。会長からお話がありましたとおり、１１月６日に料金のあり方について答申を受け取りました。内容の濃い審議の中で取りまとめていただき、誠にありがとうございました。今後は、まず庁内手続きを行い、その後、議会への上程、市民への周知を経て、来年１０月から料金改定を行う予定です。大まかには、そのような段階で進んでいくこととなります。その過程において、皆様にも改めてご協力をお願いする場面があるかと思いますが、その際には、ぜひご協力を賜りますようお願いいたします。</p> <p>          本年最後の審議会となりましたが、皆様には大変お世話になりました。また、途中から新しい委員の方にもご参加いただき、新たな諮問事項として、上下水道ビジョンの検討に入りました。本日のように活発なご意見を頂戴し、より良い議論を重ねた上で、改めて答申をいただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。皆様におかれましては、お体にご留意いただき、輝かしい新年をお迎えください。本日はどうもありがとうございました。</p>
山 崎 副 主 幹	<p>          ありがとうございます。それでは、本審議会全体をとおし</p>

発 言 者	発 言 内 容
相 葉 会 長	<p>ましてご意見やご質問等はございますか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>それでは、意見が無いようですので、閉会にあたり、相葉会長より一言ご挨拶をお願いします。</p> <p>(閉会の挨拶)</p>

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和8年2月20日

議長の署名 相葉 学

議長が指名した者の署名 久保田 清美